

(その1)



収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
中	中	済	ホ	中	

令和03年分
開催分

(ふりがな) はがみちやどうゆうかい

1 政治団体の名称 芳賀みちや道優会

2 主たる事務所の所在地 山形県山形市城西町1-24-15

ダイヤ66城北2F-A

3 代表者の氏名 芳賀 道也

4 会計責任者の氏名 江口 忠博

事務担当者の氏名

(電話) 相馬 準 023-676-5115

(電話)

(電話)



政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ☒ 2以上の都道府県の区域等 | ☐ 同一の都道府県の区域内 |
|--|--------------------------------------|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☒ 有 |
| ☐ 無 |
| 公職の種類 参議院議員 |
| (現職・候補者の別) (現職) |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名 芳賀 道也 |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者の氏名 芳賀 道也 |
| 公職の種類 参議院議員 |
| (現職・候補者の別) (現職) |
| 公職の候補者の氏名(2人目) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |
| 公職の候補者の氏名(3人目) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |

資金管理団体の指定の期間

- | |
|-----------------------|
| から |
| まで |
| (※複数の期間がある場合2つめ以降の期間) |

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

- | |
|-----------------------|
| から |
| まで |
| (※複数の期間がある場合2つめ以降の期間) |

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	12,429,836
(前年からの繰越額)	816,836
(本年の収入額)	11,613,000
支 出 総 額	11,961,795
翌年への繰越額	468,041

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	10,003,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	10,003,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	10,003,000	

(その4)

(4) 借 入 金			
行番号	借 入 先	金 額	備 考
1	芳賀道也	20,000	令和3年10月19日
2	芳賀道也	380,000	令和3年11月18日
3	芳賀道也	10,000	令和3年12月1日
4	芳賀道也	200,000	令和3年12月17日
5	芳賀道也	1,000,000	令和3年12月23日
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	こ の 頁 の 小 計	1,610,000	

(その4)

(4) 借 入 金			
行番号	借 入 先	金 額	備 考
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	合 計	1,610,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	芳賀道也	1,000,000	R3/1/22	山形県山形市 ^五 日町 12-9 (活)	参議院議員	
2	芳賀道也	100,000	R3/2/2	山形県山形市 ^五 日町 12-9 (活)	参議院議員	
3	芳賀道也	130,000	R3/2/19	山形県山形市 ^五 日町 12-9 (活)	参議院議員	
4	芳賀道也	700,000	R3/2/24	山形県山形市 ^五 日町 12-9 (活)	参議院議員	
5	芳賀道也	120,000	R3/3/1	山形県山形市 ^五 日町 12-9 (活)	参議院議員	
6	芳賀道也	210,000	R3/3/17	山形県山形市 ^五 日町 12-9 (活)	参議院議員	
7	芳賀道也	800,000	R3/3/25	山形県山形市 ^五 日町 12-9 (活)	参議院議員	
8	芳賀道也	200,000	R3/4/5	山形県山形市 ^五 日町 12-9 (活)	参議院議員	
9	芳賀道也	600,000	R3/4/23	山形県山形市 ^五 日町 12-9 (活)	参議院議員	
10	芳賀道也	180,000	R3/5/19	山形県山形市 ^五 日町 12-9 (活)	参議院議員	
11	芳賀道也	600,000	R3/5/25	山形県山形市 ^五 日町 12-9 (活)	参議院議員	
12	芳賀道也	300,000	R3/6/4	山形県山形市 ^五 日町 12-9 (活)	参議院議員	
13	芳賀道也	140,000	R3/6/15	山形県山形市五日町 12-9	参議院議員	
14	芳賀道也	1,020,000	R3/6/24	山形県山形市 ^五 日町 12-9 (活)	参議院議員	
15	芳賀道也	200,000	R3/7/1	山形県山形市 ^五 日町 12-9 (活)	参議院議員	
	こ の 頁 の 小 計	6,300,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
16	芳賀道也	550,000	R3/7/21	山形県山形市 ^五 日町 12-9 (1)	参議院議員	
17	芳賀道也	110,000	R3/7/28	山形県山形市 ^五 日町 12-9 (1)	参議院議員	
18	芳賀道也	200,000	R3/8/4	山形県山形市 ^五 日町 12-9 (1)	参議院議員	
19	芳賀道也	360,000	R3/8/24	山形県山形市五日町 1 2 - 9	参議院議員	
20	芳賀道也	130,000	R3/8/30	山形県山形市五日町 1 2 - 9	参議院議員	
21	芳賀道也	180,000	R3/9/6	山形県山形市五日町 1 2 - 9	参議院議員	
22	芳賀道也	550,000	R3/9/24	山形県山形市五日町 1 2 - 9	参議院議員	
23	芳賀道也	280,000	R3/10/6	山形県山形市五日町 1 2 - 9	参議院議員	
24	芳賀道也	600,000	R3/10/22	山形県山形市五日町 1 2 - 9	参議院議員	
25	芳賀道也	160,000	R3/10/22	山形県山形市五日町 1 2 - 9	参議院議員	
26	芳賀道也	500,000	R3/11/24	山形県山形市五日町 1 2 - 9	参議院議員	
27						
	こ の 頁 の 小 計	3,620,000				
	そ の 他 の 寄 附	83,000				
	合 計	10,003,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	8,658,180	0	
(2) 光 熱 水 費	194,071	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	2,475,284	0	
小 計	11,327,535	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	10,000	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	624,260	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	624,260	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	634,260	0	
合 計	11,961,795		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	12,049	R3/1/22	東北電力（株）	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	3
2	電気代	11,121	R3/2/19	東北電力（株）	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	15
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	23,170				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	170,901				
	合 計	194,071				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ゼロックスリース料	22,572	R3/1/7	日立キャピタルNBL (株)	東京都港区西新橋1-3-1	1
2	ゼロックス使用料	16,699	R3/1/20	山形ゼロックス (株)	山形県山形市鉄砲町2-17-48	2
3	1月家賃	137,330	R3/1/27	(株) インサイト	東京都新宿区四谷2-12-5	11
4	ゼロックスリース料	22,572	R3/2/8	日立キャピタルNBL (株)	東京都港区西新橋1-3-1	13
5	ゼロックス使用料	33,299	R3/2/9	富士ゼロックス東京 (株)	東京都中央区銀座1-2-2	14
6	ゼロックス使用料	37,145	R3/2/22	山形ゼロックス (株)	山形県山形市鉄砲町2-17-48	16
7	2月家賃	137,330	R3/3/1	(株) インサイト	東京都新宿区四谷2-12-5	22
8	ゼロックスリース料	22,572	R3/3/8	日立キャピタルNBL (株)	東京都港区西新橋1-3-1	23
9	ゼロックス使用料	38,705	R3/3/22	山形ゼロックス (株)	山形県山形市鉄砲町2-17-48	24
10	3月家賃	137,330	R3/3/29	(株) インサイト	東京都新宿区四谷2-12-5	32
11	ゼロックスリース料	22,572	R3/4/7	日立キャピタルNBL (株)	東京都港区西新橋1-3-1	33
12	ゼロックス使用料	32,374	R3/4/15	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン (株)	東京都江東区豊洲2-2-1	34
13	ゼロックス使用料	13,904	R3/4/20	富士フィルムBI山形 (株)	山形県山形市鉄砲町2-17-48	35
14	4月家賃	137,330	R3/4/27	(株) インサイト	東京都新宿区四谷2-12-5	40
15	ゼロックス使用料	16,470	R3/5/6	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン (株)	東京都江東区豊洲2-2-1	42
	こ の 頁 の 小 計	828,204				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	ゼロックスリース料	22,572	R3/5/7	日立キャピタルNBL (株)	東京都港区西新橋1-3-1	4 3
17	ゼロックス使用料	15,040	R3/5/20	富士フィルムBI山形 (株)	山形県山形市鉄砲町2-17-48	4 4
18	5月家賃	137,330	R3/5/27	(株) インサイト	東京都新宿区四谷2-12-5	5 1
19	ゼロックス使用料	24,750	R3/6/7	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン (株)	東京都江東区豊洲2-2-1	5 2
20	ゼロックスリース料	22,572	R3/6/7	日立キャピタルNBL (株)	東京都港区西新橋1-3-1	5 3
21	ゼロックス使用料	15,741	R3/6/21	富士フィルムBI山形 (株)	山形県山形市鉄砲町2-17-48	5 6
22	政治資金監査報酬	110,000	R3/6/21	登録政治資金監査人 木口隆	山形県山形市成沢1-8-25 P2 Pハウス	5 8
23	6月家賃	137,330	R3/6/28	(株) インサイト	東京都新宿区四谷2-12-5	6 6
24	ゼロックス使用料	11,513	R3/7/6	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン (株)	東京都江東区豊洲2-2-1	6 7
25	ゼロックスリース料	22,572	R3/7/7	日立キャピタルNBL (株)	東京都港区西新橋1-3-1	6 8
26	ゼロックス使用料	17,382	R3/7/20	富士フィルムBI山形 (株)	山形県山形市鉄砲町2-17-48	6 9
27	7月家賃	137,330	R3/7/27	(株) インサイト	東京都新宿区四谷2-12-5	7 5
28	事務所賃貸更新事務手数料	22,000	R3/7/27	(株) 太平堂不動産	山形県山形市城西町4-4-13	7 6
29	ゼロックスリース料	22,572	R3/8/10	日立キャピタルNBL (株)	東京都港区西新橋1-3-1	7 8
30	ゼロックス使用料	13,875	R3/8/20	富士フィルムBI山形 (株)	山形県山形市鉄砲町2-17-48	7 9
	こ の 頁 の 小 計	732,579				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	8月家賃	137,330	R3/8/27	(株) インサイト	東京都新宿区四谷2-12-5	83
32	ゼロックスリース料	22,572	R3/9/7	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	87
33	ゼロックス使用料	13,585	R3/9/21	富士フィルムBI山形(株)	山形県山形市鉄砲町2-17-48	88
34	9月家賃	137,330	R3/9/27	(株) インサイト	東京都新宿区四谷2-12-5	95
35	ゼロックスリース料	22,572	R3/10/7	三菱HCビジネスリース (株)	東京都港区西新橋1-3-1	101
36	ゼロックス使用料	15,864	R3/10/20	富士フィルムBI山形(株)	山形県山形市鉄砲町2-17-48	103
37	10月家賃	137,330	R3/10/27	(株) インサイト	東京都新宿区四谷2-12-5	108
38	ゼロックスリース料	22,572	R3/11/8	三菱HCビジネスリース (株)	東京都港区西新橋1-3-1	112
39	ゼロックス使用料	48,063	R3/11/22	富士フィルムBI山形(株)	山形県山形市鉄砲町2-17-48	113
40	11月家賃	137,330	R3/11/29	(株) インサイト	東京都新宿区四谷2-12-5	122
41	ゼロックスリース料	22,572	R3/12/7	三菱HCビジネスリース (株)	東京都港区西新橋1-3-1	124
42	ゼロックス使用料	18,255	R3/12/20	富士フィルムBI山形(株)	山形県山形市鉄砲町2-17-48	125
43	12月家賃	137,330	R3/12/27	(株) インサイト	東京都新宿区四谷2-12-5	131
44						
	こ の 頁 の 小 計	872,705				
	そ の 他 の 支 出	41,796				
	合 計	2,475,284				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	10,000				
	合 計	10,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					機関紙誌の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	国政リポート印刷代	196,660	R3/9/29	(株) グラフィック竹田工場	京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	99
2	国政リポートデザイン料	264,000	R3/10/6	長岡信也	山形県山形市下条町2-18-12	100
3	宅配便他運賃料金	163,600	R3/11/26	佐川急便(株)山形	山形県天童市石鳥居1-4-8	118
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	624,260				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					機関紙誌の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	624, 260				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☒	☐	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳			項目別区分	シ 金 借入先ごとの残高が100万円を超える借入
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	芳賀道也	7,610,000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 24日

政治団体の名称 芳賀みちや道優会

会計責任者の氏名 江口 忠博



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

書報查監金資政治

令和4年5月23日

芳賀みちや道優会

代表芳賀道也殿

登録政治資金監査人

7
o
f

登錄番号 第 3356 号
 研修終了年月日 平成22年1月26日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、芳賀みちや道優会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、芳賀みちや道優会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項については、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係

政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

芳賀みちや道優会と私の間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、芳賀みちや道優会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上